

平成 14 年度 第 2 回宇都宮市社会福祉審議会
障害者福祉専門分科会議事録

日時:平成 14 年 11 月 27 日(水)

午後 1 時 30 分～

場所:市役所 16 中会議室

出席者

審議会委員:麦倉分科会長、外口職務代理者、真壁、深澤、中田、名村委員

事務局:高齢障害福祉課 岡地課長、手塚課長補佐、大音企画係長、曾我係長、田代係長、山中

保健予防課 縄課長、小林精神保健難病係長

議事

- 1 開会 大音係長
- 2 分科会長 麦倉分科会長の選出
選出
- 3 職務代理 外口職務代理者の氏名
者指名
- 4 議事

(1) 改定プランの体系について

手塚補佐 資料に基づき説明

質疑応答

- 中田委員 行政の「縦割り」はどうなるのか伺いたい。
介護保険との関係や療育に関しての教育委員会との関係について伺いたい。
計画においては横とどのようにつながっていくのか
- 手塚補佐 プランの体系の中では全庁的に取り組んでいる。
関係部局を含んだ策定委員会を組む、各施策事業について全体的に盛り込んでいく形である。
関連分野がどう事業を展開していくか盛り込んでいく。
- 中田委員 具体的にはどうなるのか。
介護保険課や教育委員会とどうつながるのか。
- 手塚補佐 具体的には 65 歳以上の障害者は介護保険の該当になるが、介護保険で不足する部分は障害者のサービスを組み合わせる。
ケアマネージャーと相談して決めることになる。
- 中田委員 介護保健課から連絡があるのか。
- 手塚補佐 今の例のように介護保険で不足するケースや介護保険が非該当だが何らかの福祉サービスが必要になる場合は連絡がある。

- 岡地課長 介護保険とは重複する部分があり、住宅の改造などきめ細かな対応を取っている。
計画で表に出るのは、連携ではなく、個々の事業になるので、実際の実務上はやっているが、見えづらい面はある。
足りないところは指摘していただきたい。
- 深澤委員 雇用について、当社も職安から紹介をいただくことがある。
昨今の経済状況から難しい面もあるが、具体的なものは何かあるか。
- 岡地課長 検討しているのは、法定雇用率の達成が難しいなかで、市としては雇用を創出する場を考えている。
公共事業の中で一定の障害者が対応できるものを枠付けしていこうと考えており、それを受けるための体制や障害者の登録制度を考えていきたい。
そこに仕事が集まるような仕組みを作ろうという考え。
その他には、授産施設の販路拡大や受発注の機会の確保を考えている。
県の授産振興センターと調整し、場の確保もやりたいと検討している。
- 麦倉会長 雇用については、障害者が一番先に解雇され、再雇用が難しいこともある。
体系についてであるが、事業についても一緒にやったほうがいいと思う。
事務局より説明いただき、協議してはどうか。
事務局より説明をお願いします。

(2) 改定プランの重点的に取り組む施策・事業について

手塚補佐 資料に基づき説明

質疑応答

- 名村委員 前回の審議会で「安心して」という部分を指摘したが、改善されている。
雇用の問題は「みゆきのもり」がスタートしたところであり、すばらしいと思う。
精神障害者への偏見は、個人で努力しても家族全体が苦しむことになる。
「正直であれ」というが、正直に通院歴などを話すとなると偏見に苦しめられるのが現実である。
中心部の空洞化に対応する意味からも市街地に精神保健サービスの福祉ホームなどを作るといようなハード整備を行うことが理想だと思う。
ハード・インフラの整備が必要であり、後は精神障害者を危険視するということへの対応、危ないからといって束縛すればいいというものではない。
- 麦倉会長 身体・知的障害者も昔はそうであったが、最近は改善されてきている。
精神障害者については、まだまだの状況にある。
- 深澤委員 当社にもそういうケースはあったが、なかなか難しいのが現実。
どう対応したらいいか、雇用は守らざるを得ないなか、何の仕事をさせるか難しい。

真壁委員 3点ほど質問する。

自立支援施策について、市内に小規模作業所は多くあるが、そういうところの受注状況はどうなっているか。小規模作業所では他の市町との連携も必要になると思う。作業所によって受注状況に差があるとの話を聞いたことがあるが、仕事を回すなどできるのではないか。

社会活動の促進について、スポーツ大会等の開催状況、更なる促進ということであれば今の状況で足りないとの判断があるのか。車いすバスケットや盲人卓球などあるが、新しい種目を開発し促進していこうというものなのか。

非常に難しいと思うが、サービスの質の向上について、自己評価制度の導入とあるが、サービスの提供者が自ら質が悪いと言うはずもない。適正な評価をできるように市で評価表を作るのか、業者が勝手にやるのか。その辺の見極めをどのようにするのか。

岡地課長 授産施設の受注状況は、今の景気を反映して、少なめだが仕事が無いことはない。工賃は月 1,000～6・7,000 円程度が多い。

泉が丘ふれあいプラザは公設でパンを焼いているのでその分若干高め。

職域の拡大はそれぞれの作業所が片手間やボランティアで行い仕事を得るのは難しい。授産製品の販路拡大だけでない受注の拡大、コーディネーターのようなスタッフを設置し、企業を回るなどして得た仕事を割振るような仕組みを考えている。

その中で他市町や企業との連携を考えていきたい。

スポーツ大会としては県のスポーツ大会があり市町村が窓口になり代表者を派遣しているが限定的になる。

市の主催は運動会がある。内容はゲーム的なものが中心であるが、今後は障害者にとってスポーツが機能回復や生きがいなどの面で大切なものなので、趣味の拡大や大会の規模の拡大を考えている。

適正な評価については現在はある程度試行段階。

任意に業者がやるものではない。

導入にあたっては、十分な勉強をし、マニュアルなどを参考に、今後、各施設の評価が適切にできるかどうか、第三者評価との関連も含め検討していきたい。

真壁委員 障害者の自立支援が月で 1,000 円では一般的に時給であろう。

これが本当に自立支援になるのか。

これでは生活できない。

これは本当に早急に取り組んでいただきたい。

本当の支援・自立を考えるならば、単価の高いもの、能力的な面もあるが、行政で検討し、支援していただきたいと思う。

外口委員 うち最高で 10 万円くらい、出来高なので、下は 1・2 万円。

不況の中で、売上はピーク時の 6 分の 1

人が継続して大量に物を作るのは、今の国内にはない。
そのなかでどこかから仕事をもらうことは望みがなく、新しい仕事を作り出すことをやらなければならない。
そうすると、障害が出てきて、施設としては非常にやりづらい。
授産施設がやらなければならないことは職業リハビリであるが、職業の幅は幅広く、個々の人によって適性は異なる。
やりにくい部分がやりやすくなれば変わる。
知的障害のない身体障害者は新しい施設ができてもしらけており、ニッチになっている。
そうした人が年相応のことができればハリが出る。
評価については、国の指針があるが、視点が事業者側とのズレがあり、独自のものを作りたくなってしまふ。その点を評価してほしい。
教育はすごく重要であり、教育がどう出てくるか、興味がある。
障害者、健常者、保護者、養護学校などがあるが、今の教育を根本的に転換し、すべての人を対象にきちんとした教育をすることが必要。
養護学校を出た障害者がなぜ社会性がないかを考えたが、話を聞くと、養護学校の先生は転勤でなった時に「何てアンラッキーか」と思うらしい。
その結果、親から批判を受けないように、何事もなく卒業させるようにしている。
その場の対応しか考えず、将来を考えてやるべきことをやっていない。
その辺に関する福祉の教育が必要ではないかと考える。

岡地課長

福祉教育は小さい頃から行うことが大切だと考えており、出前福祉講座や盲導犬ふれあい教室など小さいときから福祉の心を持てるような事業を教育委員会に投げかけている。
教育委員会も総合的な教育の時間のなかで十分やっており、そのなかで講師の派遣など協力している。
養護学校については、教育の面が強く、療育・福祉的なアプローチが弱いということで、事業としては交流キャンプを実施しており、好評を得ている。
今後は、養護学校の先生を入れて、療育と教育のネットワークづくりをやっていきたいと考えている。
教える側も教えられる側も共通の認識の土台を醸成することが必要。

名村委員

精神障害者の家族は障害者が死んだ後でも縛られている。
家族主義が強く、個人の努力でなしえない領域では公的なものが対応すべき。
社会のヒエラルキーから脱落したものであり、戻ろうと努力するが、戻れる者は少数であり、別の価値観で対応することが必要。
精神障害者にかかわる人が一体となつてとりかかること、みんなが理解することが必要。

- 麦倉会長 相手の性格や気持ち、相手を思いやる気持ちやふれあいの場が今まで足りなかったという面はあるのだろう。
障害者も外見だけでは相手が避ける気持ちも出てしまう。
今後はいかに地域的な福祉を実現するか、掛け声倒れにならないよう、小さい頃から学校環境や家庭環境・地域環境などソフトのバリアフリーの実現をお願いしたい。
こころのバリアフリーから入らないと先に進まない。
- 中田委員 教育委員会では子どもの頃からということ、精神障害者に出るお金が少ないと思う。
介護保険は障害者の介護の面がある。
介護する人への支援は取れているのか、どこに出てきているのか。
まったく入っていないのか。
障害者を介護する人への経済的な支援などはどうなのか。
- 岡地課長 今回は、遅れているもの、力を入れているものを提示している。
今おっしゃったものは既にやっているものであり、居宅支援や手当など現在もやっている事業は次に提示する。
- 中田委員 介護者への手当はどうなっているか。
- 手塚補佐 障害を持つ児童へは特別児童扶養手当があり、介護保険の対象者で障害者の者の介護者へは介護慰労金がある。
- 麦倉会長 就労支援は施設の話があったが、障害者の場合は程度の差がある。
再就職したくてもできない障害者も多い。
雇用のなかには再就職も含まれるのか伺いたい。
- 岡地課長 そういう方を含めて就労支援を考えている。
- 深澤委員 受発注のコーディネーターは既に行っているのか。
- 岡地課長 これから、新しい計画のなかでやっていきたい。
授産品目の販路拡大、福祉的就労の賃金・工賃の充実強化をやってもらいたいと考えている。
国の施策では雇用のあっせん業務はあるが、小規模作業所の販路拡大などについては、販路の部分はなく、隙間になっているので、それを充実していかないと施設設置の意味がなくなってしまう。
小規模施設・授産施設だけでなく市としても支援していきたい。
- 麦倉会長 他になければスケジュール
- 大音係長 提言の取りまとめ、それを受けての市としての計画の策定を行う予定である。
次回の審議会では提言の内容の審議をお願いすることを考えており、時期的には 1 月の下旬乃至 2 月上旬頃を考えているのでよろしく願いしたい。
- 岡地課長 療育と教育について、18 歳未満までに個々の障害に応じた適切な一貫した総合的な療育を取扱う計画を進めており、次回は提案したい。

